

# ふたごの



町花：山百合

## 議会だより

6月定例会 No.112  
平成22年7月20日

石川地方の施設を相互利用 .....	2
国保税は据置に .....	5
馬場橋の調査費が予算化 .....	5
一般質問 7議員が14問 .....	6



最高の思い出にと元気に走る子どもたち  
(田口小学校)

# 施設の有効利用を

## 石川地方5町村の

## 公共施設が相互利用できます

### 利用に関する協定書を締結

6月定例議会は、6月18日から24日まで7日間の会期で開かれ、1日繰り上げて23日に閉会しました。

公の施設の相互利用に関する協議について、公の施設の利用の特例に関する条例のほか、補正予算・条例の一部改正・町道認定など、提出された14件の議案を原案のとおり可決しました。

一般質問では、7人の議員が地デジ難視聴地域解消などについて町政を質しました。

この協定は、各自治体が設置している施設の有効利用と、構成町村の連携と住民の生涯学習、文化及びスポーツ・レクリエーションの振興を図り福祉の増進に寄与することを目的に締結されました。

対象施設を、今後、古殿町民の方が利用しようとする場合は、**設置町村住民が利用する場合と同じように、利用手続きをとり、同額の利用料金で利用することが**できます。

また、古殿町内にある下記施設も、石川郡内の住民の方々は、同じ条件で利用できます。

町民水泳プール
高房青少年自然の家
流鏝馬広場（弓道場に限る）
農業集落多目的集会施設（大網庵）
介護予防拠点施設（いきいき遊里工房）

採決の結果 可決（全員賛成）

# 町村連携の強化により

利用できる石川地方の施設（利用方法は各町村のホームページに掲載）



総合体育館と多目的広場

町村名	施設の名称	所在地
石川町	総合運動公園	字渡里沢 296-8
	町民グラウンド	字関根 234
	温水プール	大字双里字川向 2-2
	武道館	大字双里字川向 91
	勤労青少年ホーム	字当町 418-1
	母畑レークサイドセンター	大字母畑字梅木入 71-8

町村名	施設の名称	所在地
玉川村	たまかわ文化体育館	大字小高字大谷地 71
	村民グラウンド	大字小高字大谷地 88
	村民テニスコート	大字小高字大谷地 88
	就業改善センター	大字小高字中畷 10



たまかわ文化体育館



伝統文化等保存伝習施設「樹里庵」

町村名	施設の名称	所在地
平田村	フィジック2B ひらたフィットネスクラブ	大字永田字切田 126
	勤労者体育センター	大字永田字切田 158-4
	総合運動場	大字永田字切田 40-2
	伝統文化等保存伝習施設	大字蓬田新田字蓬田岳 216
	屋内ゲートボール場	大字永田字戸花 124

町村名	施設の名称	所在地
浅川町	町民体育館	大字浅川字背戸谷地 143-5
	町民グラウンド	大字浅川字古語宮 134
	武道館	大字浅川字背戸谷地 144-4
	勤労者体育センター	大字蓑輪字山敷田 56-1
	勤労者テニスコート	大字蓑輪字山敷田 56-1
	コミュニティセンター	大字袖山字森下 295



武道館

**議案  
審議**

**石川地方の公共施設  
を相互利用へ**

「公の施設の相互利用に関する協議」と「公の施設の利用の特例に関する条例」を可決しました。  
協議については、相互利用のための協定書の締結の承認、条例については、町施設の利用条例の特例として、町民以外の石川地方の住民も町民と同じ条件で施設を使うことができるものです。

**質疑**

**Q** この施設の利用料金はどうなるのか。

**A** 相互利用できる施設については、設置町村の住民と同じ料金で利用することができます。

**Q** 相互利用できる施設の  
選定基準的なものがあるのか。

**A** 各町村の中で特徴ある施設の相互利用を図ろうと言うことから、古殿町としては、町民運動場と町民体育館は除きましたが、結果として他の町村からは、これらの施設が挙がってきました。

**Q** これらの施設の利用申し込みは  
どうするの。

**A** 利用される方が、直接申し込みをするようになります。なお、協定の締結後には、関係自治体のホームページに掲載されることになっております。

採決の結果 可決（全員賛成）

**相互利用される  
古殿町の施設**



高房青少年自然の家



流籠馬広場・弓道場



農業集落多目的集会施設「大網庵」



町民水泳プール



介護予防拠点施設・いきいき遊里工房

**議案  
審議**

**町道路線の廃止**

路線名	延長	幅員
鎌田農村広場線	454.8m	3.9m
広沢線	656.6m	4.2m

採決の結果 可決（全員賛成）



古殿小学校線

**議案  
審議**

**町道路線の認定**

路線名	延長	幅員
長光地広沢線	977.3m	3.9～4.2m
古殿小学校線	64.5m	6.5～8.5m

**Q** 職員団体とあるが、どのように捉えるのか。  
**A** 職員組合と捉えて頂ければと思います。

**質疑**

職員の勤務時間、休暇等・職員の育児休業等・職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する3条例の一部改正がありました。内容的には職員の子育て支援の充実を図るものです。

**議案  
審議**

**職員の子育て支援等  
に関する条例の改正**

## 補正予算の状況と採決の結果

(1万円未満切り捨て)

会計区分	補正前の予算額	補正予算額	採決の結果
一般会計	35億4,000万円	2,732万円	可決(全員賛成)
特別会計	国民健康保険	△3,181万円	可決(全員賛成)
	介護保険	5億4,390万円	(組み替えのため総額は変わらず)

### 馬場橋に調査設計が

一般会計補正予算の内容は、歳入では、財政調整基金に積み立てておいた地域活性化・公共投資交付金の活用が主であり、歳出の主なものは、中間地域総合整備事業ふるどの東地区調査設計委託料330万円、大網庵擁壁改修に1200万円、馬場橋架け替えに伴う調査委託料としての2000万円があります。

### 国保税率を据え置き

国民健康保険特別会計補正予算は、厳しい経済状況を考慮し、国保税の負担が軽減されるよう、税率を据え置き、決算剰余金と国保基金からの繰り入れをしたものです。介護保険特別会計の補正は、保険給付費の組み替えに伴う歳出補正です。

### 質疑

**Q** 町有害鳥獣被害対策協議会負担金の内容は。

**A** 5月に協議会が組織され、71万8000円の予算は、当初に議決された有害鳥獣捕獲事業委託料と有害鳥獣捕獲用備品購入費を組み替えて合算し計上したものです。

**Q** 馬場橋架け替えに伴う橋りょう測量設計委託料だが、その見直しはどうか。

**A** 現在の河川区域が未改修区間となっており、県では工事計画を持っていないことから、架橋地点の調査をするという委託料であり、次年度に直ぐ事業化すると言うものではありません。

**Q** ふるどの東地区調査設計委託料は、もう一度計画を見直すために行うものなのか。

**A** 国の指数の大幅な改正に基づき、新たに申請するためのもので、見直すものではありません。

**Q** 採択になるまで、毎年申請するとうことだが、この委託料は、毎年この程度要するののか。

**A** 昨年、国の指数が大幅に変わったために行うものであり、毎年かかるものではありませんが、採択にならなかった場合は、単価の組み替えは必要となります。

### 議案 工事請負契約の審議 締結について

- 1 契約の目的  
社会資本整備総合交付金事業 町道仁田線(橋りょう上部工)
  - 2 契約の方法  
一般競争入札
  - 3 契約金額  
6300万円
  - 4 契約の相手方  
郡山市 矢田工業(株)  
代表取締役 成田正樹
  - 5 工期  
平成23年3月29日
- 採決の結果 可決(全員賛成)



仁田橋工事(下部工)

町民の声を  
伝える

町政に  
生かす

町の考えを  
ただす

# 一般質問

一般質問は、6月23日に7人の議員が14問の質問を行いました。  
質疑応答の一部を要約してお伝えします。（順不同）

## ◆岡部政一議員

- 人口減少に対する町の施策について
- 危機管理対策について
- その後の中山間総合整備事業について

## ◆佐川勇司議員

- 県道135号(三株下市萱小川)線の整備について
- 地デジ難視聴対応と進捗状況について

## ◆佐藤弘信議員

- 地上デジタル放送の難視聴地域への対応について

## ◆岡部淳一議員

- 税金滞納問題の対応と考え方について
- 河川管理と管理道などの整備改良について
- 当面する課題への取り組みについて

## ◆佐藤一夫議員

- 子宮頸がんの対策について
- 入札制度の現状と最低制限価格の導入について

## ◆高木節男議員

- 改正過疎法による具体的なビジョンは

## ◆近内光英議員

- 業者指名のあり方と議会での対応について
- おふくろの駅の運営について



## 人口減少対策は



おかべ まさいち 岡部 政一 議員

**Q** 現在、わが町の人口は6034人で世帯数は1791世帯です。年間の人口減少率は約90〜100人です。平成32年には人口が5034人で世帯数は1767世帯になると予測されます。人口の減少を考えると町の将来が大変懸念

されます。

**第1点** 人口減少をどのように捉えるのか。

**第2点** 人口減少に歯止めかける施策は何か。

**第3点** 過疎地域に指定されている要件は何か。

**第4点** 合併について、どのように考えるのか。

## 子育て環境の充実を

**A** **1点目** 町の人口減少は地理的条件と、戦後の国家として社会・経済政策が基本的にあったものと思われ

ます。  
**2点目** 人口問題の根本的

の施策はこどもを生み、

育てやすい社会環境の整備であり、国全体で取り組むべき課題であります。

また、子育て支援の充実と国県の施策に連携した取り組みにあります。

**3点目** 過疎地域自立促進特別措置法が一部改正

され、平成27年度まで、6年間延長されました。過疎地域の要件は、人口減少率と財政力指数であります。

され、平成27年度まで、6年間延長されました。過疎地域の要件は、人口減少率と財政力指数であります。

**4点目** 市町村合併の特例等に関する法律の適用期限が本年3月31日となっていたが10年間延長さ

れ、現行の国・県による積極的な関与等を廃止し、自主的な市町村の合併を選択する内容に改正されました。管内町村の現時点での対応状況から合併は難しいものと考えられます。



仲良しの双子姉妹

## 危機管理対策は万全か

**Q** 昨年は新型インフルエンザ、今年には宮崎県に発生した家畜伝染病口蹄疫の感染力が強く、家畜19万頭を殺処分しなければならぬ事態が発生しています。突如として起きる大事

件や大火災に迅速かつ総合的な対策が生命と財産を守ります。

**第1点** 口蹄疫の感染予防対策はしているのか。

**第2点** 突発的な事態に対応できる危機管理システムを構築出来ないか。

## 関係機関と連携し対処する

**A** **1点目** 町では飼養畜産農家に

消石灰と消毒方法のチラシを配布した。

**2点目** 災害対策本部の

設置、防災行政無線による注意の喚起、消防団、行政区長への周知するシステム等が来ています。



緊急時の連絡網・防災行政無線親局

## 中山間地域総合整備事業の現状は

**Q** 昨年の民主党政権による事業仕分けでストップさせられた東地区の中山間地域整備事業は。

地域整備事業はどのような状況になっているのか。

**第2点** 東地区の中山間地域整備事業は着工されるのか。

**第1点** 東地区の中山間

## 事業採択に向け手続き中

**A** **1点目** **2点目** は、平成23年度、

事業採択を目指して、現在手続きをしており、事

前に国との協議が整っていることから、採択になれば、全ての事業が実施できます。



さがわ ゆうじ 議員  
佐川 勇司

## 県道三株下市萱小川線、整備計画の進展は

**Q** 県道三株下市萱小川線は、住民の生活重要路線であり、また、観光スポットへの重要幹線でもあります。安心安全な通行と地域活性と進展のためにも、早急な整備が急務と思います。次の点を伺います。

- 第1点** この路線の（大久田地内）整備計画について、
- 第2点** 町の経過と進展は、
- 第3点** 下松川古内地内の整備と小名沢地内の危険防止等整備について、

## 早期の工事着手を引き続き要望する

- A** **1点目** 現在、土地買収価格の基礎となる、土地評価鑑定を行っており、完了次第用地買収に着手すると
- 2点目** 日陰対策の支障木伐採を、重点的に要望してきましたが、引き続き、地域の実情に沿った

観点からも、要望を行います。

**3点目** 古内地内は現道対策として、砂利部の舗装等ですが、予算の状況によるものと考えます。



県道三株下市萱小川線 古内地内



県道三株下市萱小川線 小名沢地内

また、小名沢地内は、今年度、詳細設計と地質調査を予定しているとのこと。いずれの箇所とも、早期の整備を要望します。

## 地デジ放送まで約400日、完全受信対応は

**Q** 来年7月24日で地上デジタル放送へ国策として完全移行する運びと思います。この放送が完全受信できるのか町民の不安に対する対応、そして、町民の暮らしに支障が生じないよう支援が求められていると思います。そこで、次の点を伺います。

- 第1点** 難視聴地区に対する国・県・町の対応と支援内容は、どのようになっているのか。
- 第2点** 共聴施設新設等のアンテナ対策の支援を受ける手順の流れはどのようなになっているのか。
- 第3点** 共聴施設新設等の進捗状況は、どの段階なのか。
- 第4点** 共聴施設組合新設等に伴う多大の資金や維持管理が大きく、対応に苦心している住民への対処策の考えは。

## 完全受信に向け、諸問題を国へ要望

**A** **1点目** この放送対策事業は、国及び放送事業者が主体的に行うものです。難視の調査から組合設立の助言、工事費の算出、申請書類の作成などの業務は地域推進協議会と工委会社が連携して支援を行います。町の対応は、組合が行う、工事の補助金交付申請書を、県を通じて、国に送る業務のみとなります。

**2点目** 工事の補助金交付申請書を、国に提出してから、国の審査を受けてから、国の審査を受け、組合が工委会社と直接契約となります。町の支援は、町民の質問、相談などを、国等に伝達のほか、財政的支援に特定されません。

**3点目** 対象となる13地区のうち、1組合の計画書が提出され、国の審査を受けてきたが、維持管理の部分が補助金対象外

とされ、全地区対象の役員説明会を工委会社と開催しましたが、維持管理費が課題となり、工委会社に見積もりを依頼しました。

**4点目** 国、県補助を除いた、組合個人負担3万5000円で、それ以上は町が助成しますが、共架料の値上げ等、維持管理の負担増大が見込まれ、その対策等を国に対し要望しました。また、町独自に工事方法を含め、関係機関と検討しています。



地デジ「キャラクター」

しかしながら、残すところ1年あまりとなりましたが、まだまだ対策が残されており、不安を感じている方もいると聞いております。そこで国策



改修が進む館山中継所

- 1点目** 地元説明会の呼びかけのほか、補助金申請書等の国への
- 2点目** 国の改修計画に荷市場中継局が入っており、国への照会を行い、同中継局の設置者である放送事業者に対し、改修の要望書を提出し、今年3月にも東北総合通信局に対し、早期調査の依頼を行いました。
- 3点目** NHK福島放送局長並びに、東北総合通信局長に対し、地域の状況を伝えるとともに、早期の対策を求めました。
- 4点目** 放送事業者5社



地デジ普及に対する説明会

平成23年7月24日からテレビ放送が、アナログ放送からデジタル放送化され、テレビ視聴が一変されます。国の政策が進められてきており、高画質・高音質さらには情報量や正確差が格段に向上しています。デジタル化されずと電波に35%の余裕ができ、安全と安心な暮らしのために、有効利用が期待されます。

である地デジ放送に移行するにあたり、町のかかわり方を伺います。

参加の呼びかけのほか、補助金申請書等の国への

進達、補助金の高上げが主なものですが、

5点目 東北総合通信局及び、NHK福島放送局

が、町の要請により、来年度始めの改修を目指し、検討を開始するとの報告を受けており、今後の推移を見守っていく。

## 国策である地デジ難視聴

### 対策への取り組みは



さとう ひろのぶ 議員  
佐藤 弘信

- 第1点** 国の政策ではありませんが、町としての地デジ移行に対しての役割は何か。
- 第2点** 前木地区から竹貫の一部の地区は、荷市場局が廃止に伴い来年の地デジ放送開始に間に合わないという情報があつたようですが、町ではどのような状況をどの程度把握しているのか。
- 第3点** その後町ではどのような対策をしたのか。
- 第4点** 一部には要望書を取りまとめて提出すべきとの動きがあるが、そのようなことは必要か。
- 第5点** 国の政策であり、町としては直接の事業主体でない認識をしておりますが、来年の地デジ放送移行時に難視聴地域が発生した場合の対応は、どう考えるのか。



普及が進む地デジ対応型テレビ



おかべ じゅんいち 議員  
岡部 淳一

## 税金滞納問題の

### 対処と考え方は

**Q**

町は3月の議会で滞納者への行政サービスの制限を決定しました。

まとめた資料はあるか。

**第2点** 滞納者に対する対処方法は、またその方法では対処できなくなっているのか。

**第3点** 行政サービスの制限に現時点で踏切った具体的な理由は何か。

**第4点** 制限措置で滞納が改善される根拠は何か。

**第5点** わが町のような小さな町は、納税においても滞納問題においても信頼関係に基づくものと思うが町の考えは。

**第1点** 町民生活の実態、滞納者が置かれている生活実態の把握は具体的にどうしているのか。取り

態は申告相談の際や滞納者への訪問徴収時に確認し、資料は、滞

## 公平性を確保し、不満・不公 平感の解消につなげたい

**A**

**1点目** 生活実態は申告相談の際や滞納者への訪問徴収時に確認し、資料は、滞

納者への相談、聞きとり、申告状況などで把握した記録カードを備えています。

**2点目** 督促状を送付するほか、未納のお知らせ、催告書・警告書を郵送します。また、電話や訪問で納付を促しているが応じない方もいます。

**3点目** 徴税等の公平性を確保し、健全な行政運営に資するとともに、多くの納税者の不満、不公平感の解消につなげるものです。

**4点目** 納税意識が極めて低い滞納者に納税相談、納付交渉の場にてもらうことで滞納が改善することを期待します。

**5点目** 制裁を科すのではなく、応益負担を理解していただき、信頼関係につなげます。

て低い滞納者に納税相談、納付交渉の場にてもらうことで滞納が改善することを期待します。

## 河川管理と管理道

### などの整備協議は

**Q**

町内を流れる鮫川は、町民生活に関わる大きな役割を果たしている川であると同時に、流域住民による治水、利水、環境の在り方が考えられ、多くの取り組みがなされてきました。そこで、河川利用と管理の在り方、管理道及び関連する町道の整備改良に

**第1点** 河川管理について伺います。

**第2点** 県としての管理道整備計画はあるか、町はどう関わってきたのか、また、河川に係る町道を含め今後どうするか。

**第3点** 環境を守るため



## 町民の協力で

### 河川環境の保全を図る

**A**

**1点目** 河川管理は、県が行うものであり、町が使用させてもらう場合は協議しています。

**2点目** 現時点では、県の整備計画はありません。また、管理道が生活道路に位置付けられている路線は、協議を行い、改良を実施してきました。

**3点目** 町では、公共水域の水質保全の観点から、合併処理浄化槽設置整備

町おこしにつなげる考えはあるか。

**1点目** 河川管理は、県が行うものであり、町が使用させてもらう場合は協議しています。

**2点目** 現時点では、県の整備計画はありません。また、管理道が生活道路に位置付けられている路線は、協議を行い、改良を実施してきました。

**3点目** 町では、公共水域の水質保全の観点から、合併処理浄化槽設置整備

町おこしにつなげる考えはあるか。



河川敷の桜並木（上松川地内）



さとう かずお 議員

## 公費負担による

### 子宮頸ガン対策は

**Q** ヒトパピローマウイルス感染による、子宮頸ガンが社会問題化されつつある中、各自治体でも支援対策が実施される傾向にあります。検診やワクチン接種によって予防できるガンとしても知られています

が、費用が高額でもあります。少子化対策も含め、小学6年生から中学3年生の女子生徒を対象とした全額公費負担による、ワクチン接種の実施について見解を伺います。

### 動向を注視し検討

**A** ワクチン接種については、国内で昨年10月に承認、12月21日に一般医療機関で接種することができるようになりました。

医療機関での接種が開されたばかりであり、また、任意接種というこ

とから、今後の動向を見ながら検討します。



## 最低制限価格導入の考えは

**Q** 公共事業の全てが、税金による原資をもって実施するわけですから、透明性・公平性が確保されるのは当然です。

一般競争入札の落札率がかい離しているがどう見ているか。

入札制度の現状と、今後のあり方について伺います。

入札制度の現状と、今後のあり方について伺います。

**第1点** 指名競争入札と、

**第2点** デフレ脱却もふまへ、一般競争入札に最低制限価格を導入しては、

**第3点** 今後の入札制度について、どう取り組んでいくのか。



進む統合小学校増築工事



完成し安全を祈願:町道大平上鵬巣線ほか2路線

## 当面は現行方式で実施

**A** **1点目** それぞれの結果ではあるが、一般競争入札は事業規模、参加条件も高めとなり、応札する会社の経営規模も大きいことが一因かと思われま

す。が削減され、経営環境が厳しさを増しているが公共工事は透明性、公正な競争の原則により、現時点で導入する考えはありません。

**2点目** 三位一体改革および政権交代による施策の転換により、公共事業

**3点目** 現行の入札方式を基本に、透明性の確保に努めます。

の転換により、公共事業



空き店舗活用の無料休憩所で商店街の活性化を

**Q** 地域格差是正の  
 目的の過疎法が  
 制定され、わが町も多大  
 なる恩恵を受け、最大の

効果をあげてきました。  
 その過疎法が改正され、  
 6年間の延長措置が取ら  
 れました。

## 改正過疎法の計画案は



たかぎ せつお 議員  
 高木 節男



子ども達の未来に向けて有効活用を（宮本小学校）

**第1点** 過疎地域の緊急課題解  
 消には、ソフト面の課題  
 が重要なことからソフト  
 事業への対象拡大へ改正  
 されました。今回の改正  
 に伴い、現実的で具体的  
 なビジョンが検討されて  
 いるのか伺います。

**第2点** 画が、ソフト事業を含め  
 変更はあるのか。  
**第3点** ソフト事業の、  
 ビジョンを含む具体的計  
 画案が、どの様に検討さ  
 れているのか。  
**第3点** 実施計画作成に、  
 町民の声を取り上げる考  
 えはあるのか。

## 各事務事業の調整を行う

**A** **1点目** 第6次  
 振興計画に掲げ  
 た基本構想、基本計画に  
 基づき、これまでの計画  
 の未達成部分と、今回の  
 改正により取り入れられ  
 た、ソフト分を含めた計  
 画を検討しています。

**2点目** これまで町独自  
 に進めてきた事業につき  
 ましても、対象となるも  
 せん。

**3点目** のありますので、各事  
 務事業の調整を行ってい  
 るところです。

となる、第6次振興計画  
 の策定のなかで、審議委  
 員会より、さまざまな、  
 ご意見をいただいておりますので、新たな意見の  
 徴取等は、考えておりま  
 せん。



“やすみなん処” でひと休み



工事が完了した「町道松久保長八内線」  
(長八内地内)

## A 1点目 地域で まかなえるもの

# 公益と公正を基本に

は、地域でどの思いを持っていきます。その上で、

**Q** 3月議会で公共工事の入札と契約について質問したが、再確認の意味から次の点を伺う。

**第1点** 入札での業者指名の考え方は何が基本か。  
**第2点** 議会答弁は質問者の真意を理解して答弁すべきと考えるが。

## 業者指名の考え方は



こんない とうえい 議員  
近内 光英

公益と公正さを基本に、透明性のある事業執行に努めていきます。

**2点目** 質問の趣旨、真意の理解に努め、真摯に対応します。



道の駅の指定を受けた「おふくろの駅」

## Q おふくろの駅目指す方向は

**Q** 町生産物直売所運営協議会が、6月1日より法人化され(株)おふくろの駅としてスタートした。運営するこの施設は、国の補助を受け建設されたが、農産物等の受託販売を通して農業の振興と特産品の開発に狙いがあると認識している。

町生産物直売所 設置から今日まで、関係者の努力により、特に高齢者の生きがい対策としてもそれなりの成果をあげていると思う。今年に入り「道の駅」指定と法人化により、一層の飛躍が期待されるところだが問題点も散見される、町としてどのような運営を目指すのか。

## 生産者の収益増と、

## 利用者に親しまれる運営を

**A** 昨年度実績で、出荷登録者213人、年間売上高1億2000万円、利用者9万2000人と幅広い状態で推移しています。

「道の駅」として登録されたことにより、利用者の増が見込まれますが、反面、生産物の種類が少ないとの指摘もあること

から、関係者と連携を図りながら多品目栽培と特産品開発に取り組んでいきます。

情報発信と地域振興の拠点として位置づけており、生産者の収益増を図りつつ、利用者にとっては利用しやすく、皆様に親しまれる施設運営を心がけます。



おふくろの駅の「農産物コーナー」

# 追跡レポート

# その後 どうなった？

## 間伐の推進にどう取り組むか？

平成20年9月一般質問から

**Q** 豊富な森林資源を持つわが町としては、林業の活性化を図る上で、間伐の推進には力を入れていかなければならないのではないか。

**A** わが町の間伐対象面積は、林齢16年から55年までの4800haであり、更なる間伐を必要としていることから、引き続き事業を推進します。



補助事業により進む間伐作業



集積された「間伐材」

### その後の 対応

平成21年度の予算の中で、千年の森育成間伐事業等3つの事業を展開し、間伐170ha、作業路23000m等の事業で、総額3451万円が計上された。

### 今後の計画

引き続き間伐を推進するため、間伐補助事業の拡充、作業道の開設を行うとともに、林地残材の木質バイオマスエネルギーとしての活用を図ります。

現地調査後、次の様な意見が出る。  
①旧橋の橋面劣化部分の予防対策措置が必要。  
②速やかな水路修繕の対応が必要。

### 質議等



基幹作業道「宝ノ沢線」調査

6月22日産業建設常任委員会は、所管の事務調査のため、次の箇所を現地調査した。

### 産業建設 常任委員会

# 委員会報告

- ① 地域活力基盤創造交付金事業 町道仁田線
- ② // 町道松久保長八内線
- ③ しもくまだけす 下鷗巣集落営農組合「アスパラガス栽培」
- ④ 森林整備加速化等基幹作業道開設工事 宝ノ沢線
- ⑤ 道路改良事業 町道若神子滝線
- ⑥ 町道田中田湯ノ口線 水路



アスパラガス栽培状況調査

# 第3回 臨時会

## 光ファイバーケーブル敷設工事請負契約

平成22年第3回臨時会は、5月14日に開かれ、工事請負契約の締結のほか、条例の一部改正・補正予算に係る専決処分の承認など10件の議案を、すべて原案どおり可決しました。

3月定例会で議決し監査請求した「役場庁舎屋根等改修工事」についての監査結果の報告があり、工事は設計の仕様書どおり、適切に行われていました。

### 議案審議

専決処分の承認について 9件

### 条例改正 補正予算

#### 税条例

たばこ税率等改正

#### 税特別措置条例

課税免除期間延長

#### 国民健康保険税条例

賦課限度額が63万円に、非自発的離職者の給与所得軽減等

#### 一般会計

特別地方交付税の増等

#### 特別会計

- ・国民健康保険
- ・老人保健
- ・農業集落排水事業
- ・介護保険
- ・後期高齢者医療

### 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 地域情報基盤整備推進交付金事業 光ファイバー網整備工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 2億8350万円
- 4 契約の相手方 福島市 東日本電信電話(株) 福島支店長 三和千之
- 5 工期 平成22年12月24日

### 質疑

Q 使用頻度の高い地域については、民間事業者負担でできなかったのか。

A 投資に対する収益が見込めないことから、補助事業により町が整備することになりました。

Q 今回の整備されるケーブルは、何芯のものか。

A 1芯です。

Q 今回の整備での活用は、どのように考えているか。

A インターネット契約の見込みが約800世帯と福祉関係方面への活用を図るための検討をしていきます。

Q 加入の自己負担はどの程度になるのか。

A 家庭への引き込みは個人負担となり、月々の使用料はNTTの光フレッツで約6800円程度になります。

### 監査結果報告

- 1 監査の種類 地方自治法第98条第2項の規定に基づく請求による監査（議会請求）
- 2 監査の対象 古殿町役場庁舎屋根等改修工事（屋根カラー長尺鉄板塗装工事ほか9工事）
- 3 契約金額 2048万8650円

### 監査委員の報告内容

5回にわたる監査で、関係人等からの聴取、書類調査、契約事務、計画、設計、積算及び工事は関係法令に準拠し、適正に執行されているものと認められた。事の発端となった屋根塗装工事については、次のとおりである。

- ① 塗料は、直接代理店より搬入され、監督員等が立ち会い確認している。
- ② 塗料は、ロット管理されており、他の混入は考えられない。
- ③ メーカーが発行した出荷証明書がある。
- ④ オーダーメイドで発注したので、他製品の供用はあり得ない。
- ⑤ 今回のような高グレードの塗料を大量に発注する現場は見当たらない。

（一部掲載）



# みんなのページ

## しもくまだかす 下鵜巣集落営農組合

### ☆組織と栽培面積は

組合員数20名。代表者は遠藤光一さん現在40a、6000本のアスパラガスを栽培。一時期、大豆栽培にも取り組みました。

「ハルキタル」は、ちょっと細めですが柔らかく甘いのが特徴です。

### ☆集落営農の楽しさ・苦労話

農作業は3月～12月まで続きます。組合員同士のコミュニケーションや協調性が生まれる。ただ、高齢者が多く後継者不足です。野菜はデリケートなので、病気・雑草・害虫との闘いが大変です。

### ☆将来の目標は

古殿のアスパラガスとして、特産物として定着させ 地域活性化につなげたい。ピーク時は日量100kg位の収穫があるので、販売ルートの確保が課題です。

多くの皆さんに美味しく食べて頂き、組合員で温泉旅行に行ければいいかな。



共働作業での休憩「お話しは？」



安全安心な野菜づくり

論田・下鵜巣集落は、福島県オリジナル品

種であるアスパラガス「ハルキタル」の栽培に取り組み4年目を迎えました。

農作業中にお邪魔しお話しを伺いました。

## 編集後記

サッカーのワールドカップで、日本は決勝トーナメントへ進出し、惜しくも敗れましたが、一丸となったチームプレーで健闘しました。

代表チームの食事を担当するJヴィレッジ総料理長西芳照さんは、福島産のコメを持参したそうです。1次リーグの一番で選手たちが、最後まで走り、攻め続けたのを後押ししたのは、福島産の食材でもあったのです。特にコメのおにぎりが良かったとか。体力差を、団結力と精神力で補った日本チーム、上を目指して懸命に戦う選手達から、古殿町の子供達も古殿のコメを食べて、元氣とやる気を育ててほしいと思う。

編集委員 高木 節男

発行：古殿町議会 編集：議会だより編集特別委員会  
〒963-8304 福島県石川郡古殿町大字松川字新桑原31  
TEL.0247-53-4621・FAX.0247-53-4511

印刷：ウタベ印刷所  
〒961-0936 福島県白河市大工町18  
TEL.0248-22-3241 FAX.0248-22-3249

古殿町のホームページからもご覧いただけます  
<http://www.town.furudono.fukushima.jp/>